

「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）  
素案」に基づく今後の「県政運営」等に関する  
申入書

平成22年11月1日

三重県議会議長

三 谷 哲 央

三重県議会副議長

森 本 繁 史

政策総務常任委員会 委員長

水 谷 正 美

防災農水商工常任委員会 委員長

末 松 則 子

生活文化環境森林常任委員会 委員長

前 野 和 美

健康福祉病院常任委員会 委員長

後 藤 健 一

県土整備企業常任委員会 委員長

服 部 富 男

教育警察常任委員会 委員長

杉 本 熊 野

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）素案」に基づく 今後の「県政運営」等に関する申入書

県の総合計画である「県民しあわせプラン」を着実に推進するため、  
2004年度（平成16年度）から2006年度（平成18年度）までの3年間にわたり、第一次戦略計画が、2007年度（平成19年度）から2010年度（平成22年度）までの4年間にわたり、第二次戦略計画が策定され、これらの計画に基づいた施策、重点事業等が実施されてきたところです。

本年度は、第二次戦略計画の最終年度に当たり、今回、2011年度（平成23年度）から2014年度（平成26年度）までの4年間における県政の取組として、「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）素案」が、第2回定例会の冒頭で示されました。

県議会としては、二元代表制の下、県民の負託にこたえるため、県行政の基本的な計画である戦略計画についても、今回、議決対象とし、計画策定の段階から、全員協議会や各行政部門別常任委員会において詳細な調査を行いました。

知事におかれましては、次に掲げる調査結果を、県民や市町からの意見とあわせて、今後、作成される中間案に十分反映させるよう申し入れいたします。

### ● 第二次戦略計画の検証について

第二次戦略計画の成果については、おおむね順調に進んでいるとの評価がなされていますが、施策や重点的な取組の評価結果と、県民の皆さん的生活実感との間に乖離が生じているものも見受けられ、県における評価方法については、さらなる検討が求められているところです。

また、戦略計画の策定に当たっては、県民の皆さんから多様な機会を通じて多くの意見をいただきしており、その中には、若年者を中心とした厳しい雇用情勢に関することや、介護等高齢者の生活の安心確保に関することなど、切実な声があがっておりまます。

このような中、これまでにいただいた多くの声を真摯に受け止めるのはもちろんのこと、県民生活に関わる実態も明らかにすることで、第二次戦略計画の検証をさらに深め、県民の皆さんのお見・意識を的確に反映した計画を策定するとともに、指標の設定方法や基本事業の記載方法も見直すなど、県民の皆さんにとって、よりわかりやすい計画にするこ

とを要望します。

### ● 施策等の重点化について

わが国は、今、大きな変革期を迎えており、特に2008年（平成20年）秋に発生した世界同時不況以降、将来に対する不安感や閉塞感が増幅され、その影響がここ数年の「一万人アンケート」の結果にも現れている状況です。

このような中、第三次戦略計画（仮称）の素案においては、目指すべき社会像の実現に向け、これまでと同様、「文化力」、「新しい時代の公」、「地域政策」の3つを政策展開のベースとして位置づけておりますが、県民の皆さんのが将来にわたって安心でき、希望を持って生きられるよう、社会情勢の変化にも的確に対応した、これまでとは異なる重点的な取組を打ち出すほか、「絆づくり」や「地域づくり」を重要視する中で、それらを推進するための組織や財源についても積極的に打ち出すなど、その具体策についてさらなる検討を要望します。

### ● 国の政策動向に対する県の方針について

国においては、本年6月に、今後おおむね2～3年を見据えた取組方針として、地域主権改革を推進するための「地域主権戦略大綱」、国の

「中期財政フレーム」を示した「財政運営戦略」、さらには「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現を目指した「新成長戦略」が、相次いで閣議決定されております。

このような国の政策動向は、県の行財政運営に大きな影響を与えるものであり、県としては、その影響を見極めつつ、的確に対応していく必要がありますが、第三次戦略計画（仮称）の中でも、法人課税の見直しや一括交付金化など、国の政策動向の見通しを踏まえた県の方針・姿勢について記載することを要望します。

「県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）  
素案」に基づく今後の「県政運営」等に関する  
意見

(各行政部門別常任委員会集約分)

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)素案」に対する意見

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
441	土地の計画的な利用の促進	政策部	地籍調査について、従来どおりの対策のみでなく、プロジェクトチームを設置するなど、市町に実施を促すさらなる取組を、積極的に進める必要がある。
443	エネルギー対策の推進	政策部	主指標の「原油換算」について、県民にとってわかりやすい表示方法についても検討すべきである。
512	広域的な連携・交流の推進	政策部	地域主権改革など都道府県をとりまく環境が大きく変動する中で、道州制に対する県の姿勢についても触れるべきである。
522	分権型社会の実現	政策部	個々の市町への支援のみでなく、複数の市町にまたがり、県内広域での全体最適を図るべき課題にかかる調整機能についても、県が果たすべきである。 県から市町への権限移譲については、定型的に行うことなく、個々の市町の実情や自主性を考慮して実施していくべきである。
525	ITの利活用におけるサービスの高度化	政策部	「IT」と「ICT」の混在が見られるので、統一を図る、または明確な使い分けをするべきである。

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)素案」に対する意見

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
610	みえ行政経営体系による効率的で効果的な県行政の運営	総務部	簡素で効率的な組織体制の構築に当たっては、一律的な定数削減を図るのではなく、業務量の増減に見合った、適正な定員管理を行っていく必要がある。
630	持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行	総務部	中長期的な県財政の見通しを示すために、施策の目標指標には、フロー指標のみでなく、ストック指標についても設定する必要がある。

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)素案」に対する意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
311	防災対策の推進	防災危機管理部	実践的な防災訓練によって地域での絆づくりが進み、防災力も高まることから、県はさらに地域に深く入りこんでほしい。

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)素案」に対する意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
221	安全・安心な農産物の安定的な供給	農水商工部	<p>県の取組方向において、水田農業、園芸、畜産に関する記述を一括りにするのではなく、品目別に3つに分けて示されたい。</p> <p>主指標の食料自給率（カロリーベース）について、食料・農業・農村基本計画における国の目標を踏まえて、積極的な目標設定を行うことを期待している。</p>
222	農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	農水商工部	兼業農家が多いという県農業の特性や戸別所得補償制度などの国の政策展開も踏まえつつ、施策の展開方向を整理されたい。
223	農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出	農水商工部	「新たな価値の創造」が何を意味し、それにより何を目指すのかが分かるよう、丁寧に記述されたい。
225	水産物を安定的に供給できる希望ある水産業の実現	農水商工部	<p>内水面漁業についても県の取組方向に記述されたい。</p> <p>今後、三重県民が県産の魚を食べる取り組みについても検討されたい。</p>
232	中小企業活力の維持・拡大	農水商工部	三重県の産業を構成している中小企業が元気になることが地域に活力を与える。中規模事業者や小規模事業者をしっかりと意識して、きめ細かな取り組みを進めてほしい。
233	地域資源を活用した産業の振興	農水商工部	地域に密着した資源を活用するビジネス創出には、まずは地域の取り組みが必須であるが、関係者とのネットワークづくりも必要であり、県のさらなる支援をお願いしたい。
234	観光・交流産業の振興	農水商工部	<p>伊勢志摩方面以外の県内観光地にも配慮した記述をお願いしたい。</p> <p>現在、観光プロデューサーの活躍については地域から多くの声が聞かれるので、観光プロデューサーの実績等も入れ込んでほしい。</p>
513	科学技術振興・交流の推進	農水商工部	科学技術への関心の増進に向けて、興味のない人が興味をもつような手法を工夫してほしい。
532	地域の特性を生かした農山漁村の振興と多面的機能の維持増進	農水商工部	農村地域で鳥獣被害が喫緊の課題となっていることを踏まえて、施策における位置づけをさらに大きくするか、一つの施策として独立させることを検討されたい。

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)素案」に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
224	活力ある林業による県産材生産・供給の推進	環境森林部	本年5月に公布された「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、基本方針を定めるとしているが、その方針に基づく取り組みは第三次戦略計画にも位置づけるべきである。
413	水環境の保全	環境森林部	河川・海域が水遊びができるような水質の維持向上に向けて一層の取り組み強化を求める。

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)素案」に対する意見

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
123	子どもの育ちを支える地域づくり	健康福祉部	主指標が「子ども会議」の開催数となっているが、施策の取り組みの努力が現れるよう精査されたい。
332	子育て環境の整備	健康福祉部	基本事業(33201)「保育・放課後児童対策の充実」について、基本事業の目標項目は、保育専門研修の受講者数としているが、地域の相談援助機能の強化など、単に数を増やすことが目標ではなく、指標により施策が進む方向を捉えていくように取り組まれたい。
341	医療体制の整備	健康福祉部	副指標に一人アンケートなどの地域の医療体制への満足度やエリア内で治療を受けられた患者数等を検討されたい。

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)素案」に対する意見

県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
312	治山・治水・海岸保全対策の推進	県土整備部	洪水防止については、予測困難なゲリラ豪雨にも素早く対応できるよう、浸水想定区域図の作成や、監視カメラの設置による状況把握・情報提供など、ソフト面での体制を整えていただくほか、ハード対策として堤防整備以外に遊水地の整備にも取り組んでいただきたい。
523	参画と協働による景観まちづくりの推進	県土整備部	「県の取組方向」には、景観まちづくりの内容だけが記載されており、基本事業(52302)「参画と協働によるまちづくり」の内容が触れられていないと感じるので、これについても「県の取組方向」に記載いただきたい。
541	快適な都市環境の整備	県土整備部	<p>基本事業(54101)「安全で快適なまちづくりの推進」で、目標項目に緊急輸送道路の整備が上がっているが、このような道路が震災時に有効活用できるためには、道路に隣接する建物の耐震化対策を進める必要があり、東京都における融資制度も参考にするなど、その対策について検討していただきたい。</p> <p>集約型都市構造について、国ではより効果的な社会資本整備を進めるため、いかにして集中したまちづくりを行っていくか、住み替えも含めた誘導策を展開しているが、県においても都市計画区域の見直し等から一步踏み込んだ誘導策について、調査・研究することを計画に記載いただきたい。</p>
551	道路網・港湾の整備	県土整備部	<p>道路整備については、本県ではまだまだ遅れている状況にあり、県内幹線道路の早期供用も課題になっていることから、「新道路整備戦略」の見直しにおいても積極的な道路整備を位置づけるなど、その取組を促進いただきたい。</p> <p>港湾については、四日市港で「国際産業ハブ港」をめざした港湾機能の充実など課題もあることから、さらなる港湾整備に取り組んでいただきたい。</p>

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)素案」に対する意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
122	学校教育の充実	教育委員会	<p>基本事業(12202)の目標項目「授業内容を理解している児童生徒の割合」については、当局が指摘しているように、影響する要因として、学校の教育環境（施設・設備、教員配置等）がある。目標項目達成のために、教育環境に対する施策、事業の充実に努められたい。</p> <p>基本事業(12202)の目標項目に「客観的な学力調査等の結果を分析し、自校の教育指導の改善に活用した公立小中学校の割合」をあげているが、全国学習状況調査や到達度学力検査は県内のすべての学校で実施されている現状ではない。児童生徒の基礎学力を向上させていくためには各校がそれぞれの実態に応じた教育指導の改善に取り組めるよう、検討する必要がある。</p> <p>基本事業(12205)の目標項目が「指導により登校できるようになった児童生徒の割合」（第二次戦略計画）から「安心して学校生活を送っている児童生徒の割合」に変更する案になっているが、いじめや不登校の児童生徒の状況が見えにくくならないよう工夫されたい。</p> <p>基本事業(12206)の目標項目の「学校給食における地場産物を使用する割合（食材数ベース）」は食材数ベースではなく、「地場産物の使用を地域とともに取り組んでいる学校数」として、関係者の取組が推進されるような項目にされたい。</p>
132	スポーツの振興	教育委員会	子どもの体力向上や競技スポーツの充実には子どもたちが日常的に運動に親しみ、楽しく体を動かす機会を拡充することが重要である。そのために学校や体育施設に対して子どもたちの指導やサポートをするための人材を充実されたい。

## 「県民しあわせプラン・第三次戦略計画(仮称)素案」に対する意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
322	犯罪対策の推進	警察本部	暴力団犯罪、薬物・銃器犯罪、国際組織犯罪に対する取締りの強化など総合的な対策を図られたい。